

補助金申請が
しやすくなりました!!

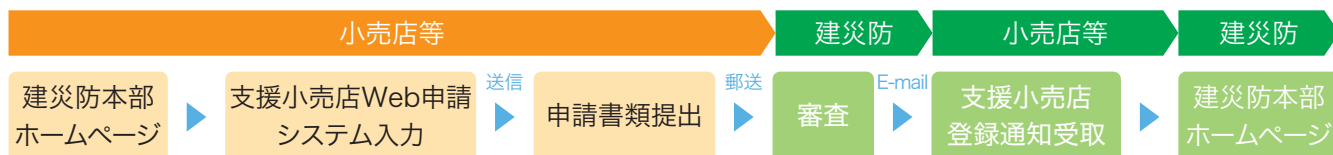
メーカー推奨フルハーネスの
品数が大幅に増えました!!

令和2年度既存不適合機械等 更新支援補助金事業 登録支援小売店募集

フルハーネス型安全帯への買換経費補助金の申請代行(支援)

建設業労働災害防止協会(以下「建災防」という。)では、「中小企業者」や「個人事業者」の方々が、フルハーネス型安全帯への買換にあたり、既存不適合機械等更新支援補助金(以下「補助金」という。)の申請を希望された場合、その手続きを代行(支援)していただける法人(以下「登録支援小売店」という。)を募集します。

申請方法



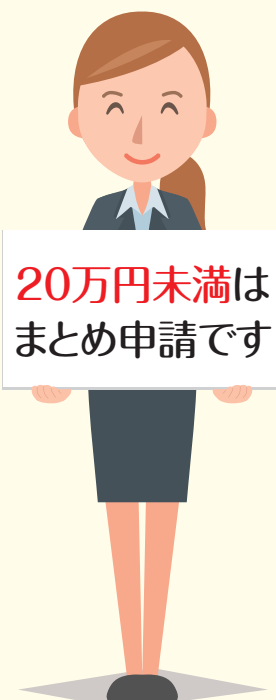
1 業務の概要

中小企業者等は、補助対象経費(申請額)の合計が20万円(以下「下限額」という。)を下回る場合、直接の申請ができません。

登録支援小売店には、複数の申請者からの申請をまとめた上で、建災防本部ホームページから「Web申請」及び「申請書類の提出」(以下「まとめ申請」という。)を行っていただきます。規模が小さいために補助対象経費を下限額以上にすることができない「中小企業者」や「個人事業者」にとっては、登録支援小売店に認められている「まとめ申請」が唯一の申請手段となります。

なお、「まとめ申請」にあたっては、複数の申請者が申請する機械等(フルハーネス、ランヤード、追加安全措置)の型式を、すべて同一のもの(サイズ・色違いを除く)にする必要がありますのでご注意ください。

また、登録支援小売店は、同一申請者の補助対象経費(申請額)が20万円以上の場合であっても申請を代行(支援)できます。



2 登録支援小売店の条件

- ▶ 法人であること。
- ▶ フルハーネス型安全帯又は安全帯の取り扱い実績を有していること。
- ▶ 申請年度に有効な「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」を取得していること。

3 申請書類の提出(郵送)

(1) 申請書類

- ① 令和2年度間接補助金支援小売店登録申請書(様式3)
- ② 法人登記簿(「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」(写))
- ③ 令和2年度間接補助金支援小売店登録申請における確認申立書(様式1の5)
- ④ 申請年度に有効な資格審査結果通知書(全省庁統一資格)(写)

(2) 提出期限

登録申請番号通知(E-mail)後、約1週間

(3) 送付先

建設業労働災害防止協会 更新支援補助金事務センター
〒108-0073 東京都港区三田3-11-36 三田日東ダイビル8階
TEL:03-6275-1085 FAX:03-6275-1089

Web申請後、
速やかに
提出を!!



4 注意事項

- (1) 申請にあたっては、必ず建災防本部ホームページに掲載してある同意書の内容を理解した上で行ってください。
- (2) 登録支援小売店は、申請(まとめ申請含む)等にかかる手数料、報酬、その他の名目の一切を問わず、金員を徴収することは認められません。
- (3) 複数の支店等を登録支援小売店として申請する場合は、本社等が一括して各支店等の情報(店舗名、郵便番号、住所、電話番号、担当者役職、担当者氏名、E-mailアドレス)をWeb申請システムに入力する必要があります。
- (4) 登録された支援小売店は、建災防本部ホームページにて公開いたします。公開時期は、結果通知を送信した月の翌月となります。

報酬
手数料



5 令和2年度補助金事業の主な変更点

- (1) 補助金交付額
 - ・ 同一申請者あたりの合計額の上限:62.5万円
- (2) 登録支援小売店の「まとめ申請」の下限申請額
 - ・ 下限申請額:廃止
- (3) 公募
 - ・ 回数:2回
- (4) 各書類の提出期限
 - ① 申請書類:Web申請日より14日以内
 - ② 実績報告書類:交付決定日より80日以内
- (5) 提出書類
 - ① 申請書類:一部の様式を確認申立書に統合
 - ② 実績報告書類:「1セット分のフルハーネス・ランヤード・追加安全措置の全体写真」+「メーカー・型式・製造番号等の一覧」
- (6) メーカー推奨品
 - ・ 型式等の種類:型式40種類/品番85種類

※申請者の選択枠を広げるため種類が大幅に増えました。商品の詳細は各メーカーへお問い合わせください。

2年度の
制度は、ここが
違います。

